

# 就学援助「入学前支給」のお知らせ

宗像市では、次年度の入学予定者の保護者に就学援助費の一部（新入学児童生徒学用品費）を支給する「入学前支給」を実施します。入学前支給を希望される方は、下記内容をご確認の上、申請してください。

## 1 「就学援助」・「入学前支給」とは

「就学援助」とは、宗像市内に住所を有し、かつ経済的理由で小・中・義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を援助する制度です。これは、入学後の6月から申請受付を開始し、その後、認定者に支給しています。

「入学前支給」とは、この就学援助のうち次年度入学時に必要となる「新入学児童生徒学用品費」のみ、入学前に支給する制度です。

※「就学援助」・「入学前支給」は、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯等を対象としているため、世帯の人数・年齢等、各世帯の事情に合わせて所得審査を行い、認定の可否を決定しますので、希望しても受給できない場合があります。

※この制度における中学校への入学には義務教育学校後期課程（新7年生）への進学を含みます。

※生活保護を受給中の世帯は、入学準備金として別途支給されるため、この申請は不要です。

※「就学援助」では、対象児童生徒の在籍する学級が、特別支援学級か通常学級かで審査基準が異なります。ただし、「入学前支給」では、入学予定者の在籍学級が確定していないため、通常学級の審査基準のみで審査します。

★今回の入学前支給を申請しない、または不認定の場合でも、入学後の就学援助申請（6月に集中受付開始）で認定されれば、「新入学児童生徒学用品費」は他の援助費に併せて支給されます。（なお、今回の入学前支給を受給した場合は、入学後の就学援助では「新入学児童生徒学用品費」は支給されません。）

## 2 入学前支給の受給対象者

次の（1）～（3）の要件の全てに該当する方が受給できます。

- （1） 令和7年4月に小・中・義務教育学校へ入学予定である児童生徒の保護者
- （2） 入学前支給申請時（1月）と入学時（4月）に市内に住所を有する方
- （3） 就学援助の支給要件に該当する方（世帯の所得状況を審査して決定します）

★入学までに市外転出する可能性がある方は、申請を行わないでください。もし、入学前支給を受けた後、市外転出等により上記受給要件を欠いた場合は、当該支給額は返還していただきますので、ご注意ください。

## 3 申請方法

教育政策課窓口または郵送受付

## 4 申請期間・申請に必要な書類

- (1) 郵送の申請期間：令和7年1月6日（月）～令和7年1月31日（金）消印有効  
※記載内容に不備がある場合や、添付書類がない場合は、市から問い合わせを行います。連絡が取れない場合は申請書を返送させていただきます。
- (2) 窓口の申請期間：令和7年1月6日（月）～令和7年1月31日（金）  
受付時間：8：30～17：00 ※土日祝日を除く
- (3) 申請時に必要なもの：下表参照（③・④の提出があった場合、審査基準が変わります。）  
※申請時点で「令和6年度就学援助」を認定されている世帯で、下記①に記載する申請者名が同じ場合は、下記②～⑥は不要です。

①就学援助「入学前支給」申請書	教育政策課窓口、市ホームページ、宗像市立学校で入手できます。 ※世帯分離している場合も、同一住所に住んでいる方全員の記載が必要です。（光熱水費の領収書等により生計が別であることを証明できる場合は、別世帯分は不要）	
②通帳のコピー	振込先口座の通帳。申請者と同じ名義のものに限ります。	
該当者のみ	・ひとり親等の場合 ③ひとり親家庭等医療証 または児童扶養手当証書 のコピー	氏名、有効期限等が記載された部分をコピーし同封してください。（有効期限内のものに限る）
	・賃貸住宅に住んでいる場合 ④住居の賃貸借契約書のコピー	物件の所在地、借主（契約者名）が記載された部分をコピーし同封してください。
	・申請時に市外に家族がいる場合 ⑤住民票	申請時に市外に住んでいる家族（単身赴任や別居する大学生等）分の住民票が必要です。 ※氏名、生年月日が記載され、令和6年10月1日以降に発行されたもの。
	・令和6年1月1日時点で市外に家族がいる場合 ⑥令和6年度所得証明書	令和6年1月1日時点で市外に住んでいる家族（単身赴任や別居する大学生等）分の所得証明書が必要です。 ※源泉徴収票では代用できません。

### ★入学後の令和7年度就学援助申請について★

今回の入学前支給を受給された方で、入学後に給食費等の他の就学援助費の受給を希望する場合は、入学後の集中受付期間（6月中旬）に、再度申請が必要です。その場合、所得審査の対象年が異なるため、入学前支給は受給できても他の就学援助費は受給できない場合があります。ご了承ください。

## 5 入学前支給の支給予定額・支給時期

- (1) 支給予定額（入学予定者1人につき）
- ★ 小学校入学予定者：57,060円（※義務教育学校入学予定者を含む）
  - ★ 中学校入学予定者：63,000円（※義務教育学校後期課程（新7年生）進学予定者を含む）
- (2) 支給時期：令和7年3月上旬

【お問い合わせ・提出先】 〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号（市役所3階）  
宗像市教育委員会教育政策課 TEL：0940-36-5099